

## アマゾン・サービシズ・インターナショナル・インクからの電子書籍関連契約に関する報告について

平成29年8月15日

公正取引委員会

公正取引委員会は、Amazon.co.jpウェブサイト上で電子書籍の配信事業を行っているアマゾン・サービシズ・インターナショナル・インク（以下「ASII」という。）から、同ウェブサイト上で配信される電子書籍に関する出版社及び流通業者（以下「出版社等」という。）との間の契約（以下「電子書籍関連契約」という。）において定められている同等性条件（以下「本件同等性条件」という。）について、自発的な措置を講じるとの報告を受けた。

### 第1 ASIIからの報告について

#### 1 本件同等性条件

本件同等性条件は、出版社等に対し、Amazon.co.jpウェブサイト上で配信される電子書籍に係る①出版社等の一般消費者等に対する小売価格、②出版社等のASIIに対する卸売価格、③販売促進用の当該小売価格、当該卸売価格及びコンテンツ、④品揃え、⑤ビジネスモデル（例：定額配信やレンタル）並びに⑥機能（例：操作性）を含む事項について、出版社等と他の電子書籍配信事業者又は同事業者が運営する電子書籍配信プラットフォームにおける一般消費者等との取引（以下「他の取引」という。）との同等性を義務付けるものである。

#### 2 同等性条件の競争への影響に係る懸念

公正取引委員会は、電子書籍配信事業者が出版社等に同等性条件を課す場合には、例えば次のような効果が生じることにより、同等性条件が競争に影響を与えることを懸念する。

- ① 出版社等による他の取引における電子書籍の価格の引下げやサービスの向上を制限するなど、出版社等の事業活動を制限する効果
- ② 当該電子書籍配信事業者による競争上の努力を要することなく、当該電子書籍配信事業者が運営する電子書籍配信プラットフォームにおける電子書籍の価格を最も安くし、サービスを最も良くするなど、電子書籍配信事業者間の競争を歪める効果
- ③ 電子書籍配信事業者による出版社等向け取引条件の向上が、出版社等による電子書籍の価格の引下げやサービスの向上につながらなくなるなど、電子書籍配信事業者のイノベーション意欲や新規参入を阻害する効果

問い合わせ先 ITタスクフォース

公正取引委員会事務総局審査局第四審査首席

電話 03-3581-4009（直通）

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>

### 3 ASI Iによる自発的な措置

ASI Iによる自発的な措置は、次のとおりである。

- ① ASI Iは、本件同等性条件に係る出版社等の義務に係る規定を行使しない。
- ② ASI Iは、平成29年8月4日までに、上記①の措置を講じたことを我が国における出版社等に通知する。
- ③ ASI Iは、上記②の措置を講じた後に締結する電子書籍関連契約において、本件同等性条件を定めない。
- ④ ASI Iは、上記①から③の措置を最低5年間実施する。

なお、公正取引委員会は、ASI Iから、上記②の措置を講じた旨の報告を受けた。

### 4 公正取引委員会の対応

公正取引委員会は、上記3の措置が上記2の懸念を解消するものと判断した。また、当委員会は、ASI Iに対し、上記3の①の措置に伴って電子書籍関連契約における本件同等性条件以外の条件が変更される場合には、その変更が出版社等にとって不利益なものとならないよう、その変更について出版社等と十分に協議するよう申し入れた。

## 第2 IT・デジタル関連分野における独占禁止法違反被疑行為に係る取組について

公正取引委員会は、IT・デジタル関連分野における独占禁止法違反被疑行為に係る情報に接した場合には、「ITタスクフォース」において効率的に調査を行うこととしている。

また、IT・デジタル関連分野における独占禁止法違反被疑行為に係る情報を広く受け付けるため、専用の情報提供窓口を設置している（詳細については、次のウェブページ参照）。

[http://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/h28/oct/161021\\_3.html](http://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/h28/oct/161021_3.html)

当委員会としては、今後とも、公正かつ自由な競争の促進の観点から、電子書籍配信事業を含む、IT・デジタル関連分野における競争の状況を注視していく。